

## PED（豚流行性下痢）防疫対策についての所感

西原 登（㈱ファームテック）

All about SWINE 46, 17-19

この一年間に PED による原因で死亡した頭数は、農水省の統計で 40 万頭弱と言われている。しかしながらこの統計は保健所へ届出の頭数とみられ、PED に起因する死亡頭数はもっと多いのではないかと推測されます。

PED の場合、届出伝染病であり法定伝染病ではなく行政による補償がないことから罹患した農場は金銭的な損害は膨大なものとなる。また加えて、その治療に要する労力と精神的な苦痛は大変なことと拝察する次第であります。かかることから罹患した農場に対して取引先関係各位におかれましては、物心ともどもケアを切にお願いしたいものであります。

さて、防疫対策として道路や敷地内の石灰散布、さらには車両豚舎等殆どの農場において消毒がなされているはずであるが、その手段方法について具体的に述べてみたい。去る 11 月 6 日に SPF 協会主催のセミナーで、対策についての講演が二題ありましたが、農場配置の問題や投資予算の問題さらに経営形態の違いがあり、それぞれの事情が農場によって異なるものの共通の防疫として何をすべきか？今一度考えてみたい。

業界誌や行政指導等と言いきりされており、誠に常識的なことばかりで申し訳ないことではありますが、罹患率の高い地域においても徹底的に防御すれば防げるものであり絶対あきらめてはいけな

い。かようなことから、弊社が行っている対策を記述いたします。

なにはさておき、ウィルスの進入は大きく分けて、

1) 人・物・車、2) 野鳥・野生動物、3) 外部導入の種豚であろう。

この中で一番可能性があるのは 1) であろう。防波堤は農場内の一次エリアであり、如何に消毒して入場するか。

まず、農場外において、道路、コンビニ、ガソリンスタンド、レストラン、パチンコ等大勢の人が集まる所には常にウィルスが存在していると思うべきである。このことはアメリカにおけるサーベイランスでウィルスが検出されている。このことを踏まえて、

・社員の通勤車両はできることなら農場外に駐車すべきである。そうでなければ、徹底的に消毒さらに運転席の足元も行う。駐車場と農場事務所の間、洗面器と踏み込み槽による手足の消毒を行う。さらに二次エリアに入る前に同じことを繰り返す。ここから先は SPF マニュアルに従い、小物品のパスボックス及びシャワーインの手続きを踏む。

社員全員の入場が終わったら、一次エリアの道路周辺を一斉消毒する。

・物品については、濡らしてよい物は消毒液をか

けた後に農場に入ればよいが、濡らしてはいけないもの（工具類、部品等）はまる一日以上大型のパスボックスに入れた後取り出す。これは場内の電気、機械等の修理の為外部の人間に依頼する場合、工具や材料を前日に大型パスボックスに投入し、蓋は開けたままにしておく。さらにパスボックスの土間壁に反射板を置き、下駄をはかした網を敷きその上に物品を置くことを忘れてはならない。（物品の下部から反射させた紫外線をあてる為）

- ・外部車両の内、飼料車、燃料車は致し方なく一次エリアに入れなければならないが、その時、運転手専用の長靴とオーバー服を常備しておくこと、さらに消毒はまず手動による消毒を徹底させ、次に自動消毒槽を通過させる。このような外部車の運転者は常に同じドライバーで固定しなければならない。もし変わらざるをえない場合は、届出をさせ消毒のやり方を指導することが必要である。

外部車両が来る日は前もってわかっていることから、帰った後に必ず通過道路の消毒が必要である。

また忘れがちであるが宅急便や郵便類については、直接農場に配達させないことを義務づける。即ち畜産とは無関係の車両や人であっても、ウィルスを持ち込む危険性は十分すぎることから、別な場所を指定しておくこと。但しドラム缶のような重たいものは事前に搬入日と時間がわかることから、農場の人間が付いて消毒させる。

- ・場内事務所における消毒については、濡らせないことから煙霧消毒を薦めたい。

事務所も細分化されており、脱衣所、ロッ

カー、シャワールーム、更衣室、洗濯室、薬品庫、下駄箱、さらに執務事務所と細かく分かれていることから、退社時にそれぞれの場所に持ち回りで煙霧消毒器をおいて夜の間に消毒しておくことも必要である。

一次エリアに一人専任を置くことができればなおよいのだが。

- ・意外と盲点であるが、入場する際に人の手が触れるドアの取手部等を消毒薬で濡らしたタオルで毎日拭くことを薦めたい。
- ・車両で一番気になるのが、肉豚や廃豚等の出荷車である。

このような車両は、屠場等関係車両の多い所に入出入りすることから、いくら消毒しようが農場内には絶対いれないこと。出荷する時は自前の車で、農場から離れた場所まで運び中継すべきであろう。できれば中継場所において相手の車の後部周辺を消毒できれば尚よい。

このように農場出入り口周辺を徹底消毒することが、最大の防御策であります。

2) 野鳥や野生動物の侵入については、防御できにくい畜舎の網設置は必然であり、畜舎内への侵入は絶対に防がなければならない。しかしながら、爆弾（糞）は防ぎようがないことから、SPF マニュアルのように履物を畜舎内外で替えることでしか対応できないが、場内舗装部分については、可能な限り毎日消毒すべきであろう。法面や土の部分は如何ともしがたいことから、時々石灰を散布することぐらいしか対応できない。また小動物特にネズミについては、根気強く駆除する

しかない。

3) 外部導入種豚について、当然のことながら導入先の種豚会社とは情報交換すべきである。また種豚会社は定期的なモニタリングは常識的なこととして必要である。

さらに受け入れ側として、馴致のことも踏まえて隔離導入豚舎に入れることは当然のことであり、管理者も限定し、手足の消毒、作業着、手袋、長靴等の交換も配慮すべきであろう。

以上の如く入場消毒の手順について述べましたが、一番忘れてはならないことはハード面においていくら充実させても、関係各位の一人一人が、足、手、服、物品、車のタイヤ、ハンドル、ペダル、ドア等ありとあらゆる所にウィルスが存在しているものと意識して農場にはいれば排除できるものと確信する。即ち、心の持ち方が最も重要であることを忘れてはならない。